



その他

工業統計調査の実施にご協力をお願いします



製造業を営む事業所を対象に、6月1日時点で「工業統計調査」を全国一斉に実施します。この調査は、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用されますので、調査へのご協力をお願いします。

5月から6月にかけて、統計調査員が製造事業所に、事業所名や従業員数などの確認にうかがい、調査票を配布します。回答方法は、インターネットによるオンライン回答と、記入いただいた調査票を後日、統計調査員に提出していただく方法があります。

調査票にご記入いただいた内容は厳重に管理され、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

【問合せ】地域協働 **1階9番** ☎4809-9826

登録調査員を募集します!

報酬あり

国勢調査や経済センサスなど各種統計調査において、調査対象の世帯や事業所などを訪問し、調査票の配布や回収・点検などの調査業務に理解と熱意を持って携わっていただける方を広く募集しています。ご自身の時間の中で調整しながら様々な形態での活動が可能です。あなたの応募をお待ちしています。統計調査員には法律や条例の規定に基づき、報酬が支払われます。

【対象】

- 個人情報などの秘密を保護し、責任を持って調査事務を遂行できる方
 - 満20歳以上満75歳以下の方
- ※警察官・税務職員・被選挙者及び選挙事務所の職員など、暴力団員・関係者は対象外です。



【申込】電話での申し込み(申し込み後、必要書類の提出と簡単な面接を行います)

【問合せ】地域協働 **1階9番** ☎4809-9826

河川愛護モニター募集

謝礼あり

【活動期間】平成30年7月～平成31年6月まで(1年間)
【活動内容】淀川に行き、見たこと・感じたことを月1回以上レポート報告

【応募資格】東淀川区の淀川近辺にお住まいの20歳以上で、インターネット環境をお持ちの方

【募集人数】若干名 【謝礼】月に4,500円程度

【応募期限】5月31日(木)まで

【申込】淀川河川事務所ホームページから申し込み

【問合せ】淀川河川事務所管理課
☎072-843-2861

5月1日～7日は憲法週間です

5月3日の憲法記念日を含む5月1日～7日は「憲法週間」です。ぜひこの機会に、基本的人権の大切さについてみんなで考えてみましょう。

柴島干潟で楽しく遊んで学ぼう!

無料 要申込

●柴島干潟水辺教室 参加者募集

柴島干潟は多様な生物が生息する貴重な地域資源です。この機会にご家族で水生生物を採取したり、地曳網などで魚とりをしたり、淀川の簡易水質調査をしてみませんか?

【日時】5月12日(土) 9:30～12:30

※雨天時は6月9日(土)に順延

【場所】柴島干潟(柴島1丁目)

【定員】約80名(先着順)

【対象】どなたでも(小学生以下は保護者同伴)

【申込】はがき・メール又は直接窓口で、郵便番号・住所・参加者全員の氏名(ふりがな)と年齢・電話番号・「柴島干潟水辺教室参加希望」を記入のうえ、5月7日(月)必着で申し込み。
※結果は5月9日(水)より発送。
昨年の様子を大阪市ホームページで確認できます。

[水環境のページ](#)

【問合せ】環境局環境管理課 水環境保全グループ
(〒559-0034 住之江区南港北2-1-10 ATCビルO's棟南館5階)
☎6615-7984
✉ja0040@city.osaka.lg.jp

その問題、専門家が一緒に考えます! 区は区役所で実施 予は予約制 無料 秘密厳守

専門家による各種相談日 5月1日～6月30日

	相談日	予約・問合せ・相談内容
弁護士による法律相談 区 予	5月 2・10・17・24(5/2のみ水曜日) 6月 7・14・21・28 第1～4木曜 13:00～17:00	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683(相談日当日の9:00から申込開始)
税理士による税務相談 区 予	5月 1・8・15・22・29 6月 5・12・19・26 (毎週火曜) 13:00～16:00	
宅地建物取引士による不動産相談 区 予	5月 2(水) 6月 6(水) 13:00～16:00	全日本不動産協会大阪府本部北支部 ☎6373-1511(月～金10:00～16:00) 賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談
行政書士による相談 区 予	5月 9(水) 6月 13(水) 13:00～16:00	行政書士会相談受付 ☎6306-3307(月～金10:00～16:00) 官公署に提出する許認可や登録申請、遺言や相続、契約などの手続きの相談
司法書士による相談 区 予	5月 16(水) 6月 20(水) 13:00～16:00	司法書士事務所 ☎0120-676-888(月～金9:00～18:00) 簡易裁判所における訴訟代理業務、供託手続き、登記簿手続きなどの相談
社会保険労務士による相談 区 予	5月 23(水) 6月 27(水) 13:00～16:00	社会保険労務士事務所 ☎4800-8125(月～金10:00～17:00) 年金・医療、労災・雇用保険、退職・解雇、セクハラ・パワハラなどに関する相談
就労相談 区 予 (9:15～11:45は予約不要)	5月 2・9・23(水) 6月 6・13・27(水) 9:15～12:15	大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 資格・技能取得講座などの紹介、履歴書の書き方、面接の受け方など、仕事探しのためのアドバイス・相談
人権出張相談 予	(月～金) 9:00～20:30 (日・祝) 9:00～17:00 (電話・ファックスでの相談も可)	人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666
人権擁護委員による人権相談	第1火曜日 13:00～15:30	大阪法務局人権擁護部第一課 ☎6942-1489 (場所)社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)
犯罪被害者等支援のための総合相談	(月～金) 9:00～17:30 (土・日・祝・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階) ☎6208-7619 ☎6202-7073
ひとり親家庭サポーターによる相談 区 予	(毎週火・金) 9:15～17:30 (祝日・年末年始を除く) ※他の曜日に相談できる場合があります。応相談	子育て・教育 2階25番 ☎4809-9852 ●就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ●離婚を考えている方、養育費に関する相談
行政相談委員による行政相談 区	5月 7(月) 6月 4(月) 14:00～16:00(受付は15:00まで)	広聴相談 1階10番 ☎4809-9683 国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談
花と緑の相談 区	5月 1(火) 6月 5(火) 14:00～15:30	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています

日曜法律相談 無料	ナイター法律相談 無料
【日時】5月27日(日) 9:30～13:30 【場所】西区役所(西区新町4-5-14) 東淀川区役所(豊新2-1-4) 【定員】各16名(電話予約要・先着順) 【申込】電話で、5月24日(木)・25日(金)の9:30～12:00に申し込み。 予約専用電話は☎6208-8805	【日時】5月31日(木) 18:00～21:00(受付は20:00まで) 【場所】北区民センター(北区扇町2-1-27) 【定員】40名 ※受付開始(17:30予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。 ※定員に達した時点で受付早期終了あり。
【問合せ】大阪市総合コールセンター ☎4301-7285	

広告掲載枠

広告掲載枠

